



Title	平安後期和歌文学の研究—歌合と歌語の利用—
Author(s)	北島, 紬
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96160
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (北 島 紬)	
論文題名	平安後期和歌文学の研究 —歌合と歌語の利用—
<p>論文内容の要旨</p> <p>本論文の目的</p> <p>本論文の目的は平安後期における歌合と、歌人同士の影響関係の表出としての歌語とを検討し、院政期に新たな和歌表現を模索した歌人たちにとって歌合とはどのような場であったかを考察する。歌合は文芸的な活動であるとともに儀礼的・社交的な活動でもあり、後者の側面からはしばしば先例主義に陥って和歌を硬直させ固定化したと指摘される。しかし一方で院政期における忠通家歌合のように、万葉語摂取や新語・綺語の使用といった新たな詠法の模索が行われてもいた。本論文はそうした歌合における判者・歌人の関係、歌人同士の関係について、歌語の利用という側面から検討する。なおここでいう歌語とは、狭義での和歌特有の語彙のことだけでなく、歌人間においてある特有の背景を持ち認識を共有されるような語句や、繰り返し利用される中で慣例的に固有の意味を持つようになった語句のことも含む。</p> <p>研究史と課題</p> <p>平安後期には十卷本・二十卷本の編纂事業があり、歌合の研究もまたこれらを発見・調査した萩谷朴『平安朝歌合大成』（赤堤居私家版、一九五七～一九六九年／増補新訂版：同朋舎、一九九五年）、堀部正二『纂輯類聚歌合とその研究』（美術書院、一九四五年／再版：大学堂書店、一九六七年）、久曾神昇『歌合卷』（古典文庫、一九五〇年）等に多くを依っている。しかし最も整備されて利便性の高い『大成』は判詞・判者の考証に関してはやや観念的な部分があつて、より緻密な検討の必要がある。歌合の判は先例の有無を問うことが多く、表現の類型化、固定化に繋がった一方で、文芸本位の歌合では新たな詠法や趣向が試みられ、歌語の創作に至ることもある。平安後期に数多くの歌合を主催した藤原忠通の忠通家歌合は後者であり、しばしば万葉語摂取や新奇な歌語の試みが行われていることは鳥井千佳子『忠通家歌合新注』（青簡舎、二〇一五年）等の指摘があるが、本論文ではそうした詠作が忠通家歌合あるいは忠通歌壇に留まるものではなく、より広範囲に影響を及ぼしていることを示す。歌人間での表現の伝播についても、河原院文化圏において「ある特定の漢詩文の表現を、その周辺で共有し合うような享受の仕方」を指摘した近藤みゆき『古代後期和歌文学の研究』（風間書房、二〇〇五年）や、堀河百首の歌題・歌語の影響と享受を論じた竹下豊『堀河院御時百首の研究』（風間書房、二〇〇四年）のように、特定の歌壇や交友関係において共有される表現などが指摘されてきた。本論文はこれら先学を享けつつ、歌語とその利用という側面から歌合の場を評価したい。</p> <p>研究内容と結果</p> <p>第一章は歌語の誕生と利用、そして変化について、『万葉集』歌に端を発する語句を個別的に考察した。『万葉集』への関心自体は平安時代の初めから常に歌人たちの間にあったが、万葉の綺語を利用して一首を詠み出すことは院政期に入ってとりわけ隆盛を極めた。そうした院政期の万葉語摂取の諸相を考察することは、当時の歌人たちの歌語意識を問うことに繋がる。</p> <p>第一節では歌語「草ぶし」を扱った。「草ぶし」は『万葉集』に初めて詠まれたが、三代集時代には用例がなく、平安後期の万葉好尚を背景として発掘されたものである。ただし、『万葉集』では人に知られた恋の比喻表現であったものが、やがて主題として扱われるようになり、またその詠まれ方にも変化が生じている。『万葉集』において鹿の行為であった「草ぶし」は、忠通家歌合において「野ぢのくさぶし」として旅の歌に詠まれて難じられた。その後は本来鹿の行為である「草ぶし」を自分もする、という詠法が見えるようになり、後世には人の旅寝をも意味する歌語としても定着する。変化の背景には当時広く詠まれていた鹿の妻恋い詠の需要がある。院政期の『万葉集』研究の高まりを受けて、独り寝の鹿を表す語として万葉語「草ぶし」が再発見された。そこへ「草ぶし」の語義が旅寝と混同されやすかったことも重なり、草上の独り寝すなわち旅寝として、鹿と関わらない単なる人の旅寝をも意味するよ</p>	

うに語義が拡張されていった。語句の意味内容自体が時代の好尚にかなうようあえて変質させられた形での詠法が試みられ、またそれが確立し定着した例である。

第二節では「月の入潮」「月の出潮」について検討した。現行の辞書類における「出潮」「入潮」の語義は非対称であり、また和歌文学において「出潮」は月との結びつきが非常に強い一方、「入潮」は月と関わらない独立した歌語としても用いられている。これはそれぞれの歌語の生成過程に端を発している。「入潮」は平安前期までの文学作品において一般的な語彙ではなかったが、俊頼朝臣女子達歌合において月の入りと掛詞にされ「月の入潮」と詠まれて俊頼の賞賛を受けた。「出潮」もまた平安前期までには用例の見えない語であり、俊頼が「月の入潮」に着想を得て「月の出潮」と詠出した歌語である。そして先例の趣向を後人が模倣しあるいは尊重しながら「出潮」を利用したために、語義が和歌に合わせて限定されていった。つまり「月の入潮」は俊頼朝臣女子達歌合から、「月の出潮」は『散木集』と忠通家歌合から発して院政期の新たな和歌表現となるに至ったもので、いずれも俊頼周辺において用いられはじめた歌語である。誕生した新たな表現が歌語として確立しより広く浸透していくためには、それを評価する俊頼の存在が必要だったのであろう。院政期において新たな歌語がどのように生み出されていたかをよく示す事例である。

第二章は院政期歌合における判者と場の問題について、藤原忠通といわゆる忠通歌壇、そしてその指導的地位にあった源俊頼に重点を置いて考察する。源俊頼、藤原基俊、藤原顕季といった院政期の代表的な歌合判者たちは、いずれも単に勝負を付けるのみでなくその判に至った経緯や判定の基準を自ら記すようになり、またその判詞は従来の歌合のそのような晴儀の記録としての役割を超え判者の歌論として読まれるようになっていた。そうした変化の中、歌合判者が詠作に果たしていた役割を検討する。

第一節では藤原顕季を端緒とし、院政期歌合において判者の過去の詠作がしばしば歌合作者たちに利用されることについて論じた。歌合作者が判者歌を利用して詠む例は、判詞に指摘されることはないものの、顕季だけでなく院政期の代表的な判者三人の誰についても見られた。ただし判者歌利用が勝負に有利に働くということはほとんどみられず、判者への「挨拶」「擦り寄り」は、少なくとも歌合における判者歌利用の目的として一般的であったとは考えられない。顕季も判者自身の歌論意識によって積極的に自歌利用を肯定したのではなく、歌合の主催・参加者が近親者や縁者であって、厳格な批評を必要としていなかったという事情が考えられる。一方、基俊は自歌の語句が使われた際、証歌や題の本意に言及せず印象批評を行う傾向があるものの、趣向を変化させているものは難とし、そうでなければ難なしとしている。俊頼もまた判者として自歌の利用を咎めていないが、これは趣向を変化させてあったためと考えられ、さらに自身も歌合作者として判者基俊の先行歌をあえて利用するなどの例があつて、歌論・歌合判詞・実作に一貫性が見られた。

第二節では元永二年（一一一九）七月の忠通家歌合判詞の評語および待遇表現から追判の判者を俊頼と推定した上で、他歌合における俊頼判詞の文体との差異は、当該歌合の特殊な事情から生じたものであることを論じた。

付章として、先の二章に入らない歌人について扱った。初期百首の嚆矢であり堀河百首等に大きな影響を与えた曾禰好忠と、平安後期の歌壇の主流から離れた歌人とみなされている源有房である。

第一節は『毎月集』「のどかにて」詠の語句と夏部の暑さ表現に着目し、先行研究では白詩の翻案ないし好忠の沈淪訴嘆の一環として理解されていた当該歌に、より言語遊戯性の強い解釈を試みた。狭義の歌語ではないにせよ本来の語義を超えて用いられ和歌表現の奥行きを深めるものであり、こうしたある歌人特有の表現が他の歌人に影響を与えた場合には、第一章で示したような意味での歌語ともなりうる。

第二節は源有房の『千載和歌集』および『玉葉集』入集歌を指摘し、その法名である「長覚」の事績について考証した。平氏との縁戚関係のために『千載集』から疎外されていたという理解が誤っていることを示し、有房の歌人としての評価および平安末期の歌壇のありようについて再考する材料を提示することができた。

結論と今後の課題

平安時代後期を中心に、歌合の場をめぐる歌語とその利用の種々のありようについて考察した。その結果、新たな表現が提出され批評される場としてだけでなく、そうした表現を摂取しまた新たに利用する一連の営為の一部として歌合を捉えなおし、具体例とともに示すことができた。しかし歌語の問題については俊頼『散木集』の種々の綺語のように類例の見当たらない例もあり、忠通家歌合にもやはり解釈の困難な語彙が複数みられる。いまだ定説のないこうした新語・綺語の解釈を措いて歌語を論ずることはできず、これらの検討は未解決の課題である。最終的には本論文によって示した種々の事例を包摂しうる形で、院政期の歌人たちの歌語意識がどのようなものであったかを明らかにする必要がある。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (北 島 紬)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 滝川 幸司
	副 査 大阪大学 教授 岸本 恵実
	副 査 大阪大学准教授 浅井 美峰
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 平安後期和歌文学の研究—歌合と歌語の利用—

学位申請者 北島紬

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	滝川幸司
副査	大阪大学教授	岸本恵実
副査	大阪大学准教授	浅井美峰

【論文内容の要旨】

本論文は、平安後期の和歌について、歌合という場に注目しつつ、歌語の生成と定着を論じたものである。序章、第一章「歌語の誕生・利用・変化」（第一節「歌語「草ぶし」の変遷」、第二節「歌語「月の入潮」「月の出潮」の生成」）、第二章「院政期歌合」（第一節「院政期歌合における判者歌の利用」、第二節「元永二年忠通家歌合追判の判者と文体」）、付章「周縁の歌人」（第一節「『毎月集』「のどかにて」詠の再検討」、第二節「『千載集』における源有房と長覚法師」）、終章で構成される。序章は本論文の問題意識について先行研究を概観しながら簡潔に記す。第一章は、歌語の誕生とその変遷について述べる。第一節では、歌語「草ぶし」を取り上げる。『万葉集』で初めて詠まれた「草ぶし」は、平安後期の万葉好尚を背景として発掘された。但し、『万葉集』では鹿の行為であった「草ぶし」が、旅の歌に詠まれ、その後本来鹿の行為である「草ぶし」を自分もする、という詠法が見えるようになり、後世には人の旅寝をも意味する歌語としても定着する。院政期の『万葉集』研究の高まりを受けて、独り寝の鹿を表す語として万葉語「草ぶし」が再発見されたと指摘する。第二節では「月の入潮」「月の出潮」を検討する。「入潮」は平安前期までの文学作品で一般的な語彙ではなかったが、俊頼朝臣女子達歌合において月の入りと掛詞にされ「月の入潮」と詠まれて源俊頼の賞賛を受けた。「出潮」もまた平安前期までには用例の見えない語であり、俊頼が「月の入潮」に着想を得て「月の出潮」と詠出した歌語である。いずれも俊頼周辺において用いられはじめた歌語であり、誕生した新たな表現が歌語として確立しより広く浸透していくためには、それを評価する俊頼の存在が必要だったと指摘する。

第二章は院政期歌合における判者と場の問題について検討する。第一節では、院政期歌合において判者の過去の詠作がしばしば歌作者たちに利用されることについて論じる。判者歌利用が勝負に有利に働くということはほとんどみられず、判者への「挨拶」「擦り寄り」は、少なくとも歌合における判者歌利用の目的として一般的ではないが、藤原基俊は自歌の語句が使われた際、証歌や題の本意に言及せず印象批評を行う傾向があるものの、趣向を変化させているものは難とし、そうでなければ難なしとしている。俊頼もまた判者として自歌の利用を咎めていないが、これは趣向を変化させてあったためと考えられる。判者歌の利用に対する判者の姿勢から判者の詠歌姿勢を別決する論である。第二節では元永二年七月の忠通家歌

合判詞の評語および待遇表現から追判の判者を俊頼と推定した上で、他歌合における俊頼判詞の文体との差異は、当該歌合の特殊な事情から生じたものであることを論じる。

付章として、先の二章に入らない歌人について扱う。第一節は曾禰好忠『毎月集』の「のどかにて」詠の語句と夏部の暑さの表現に着目し、言語遊戯性の強い解釈を試みている。第二節は源有房の『千載和歌集』及び『玉葉集』入集歌を指摘し、その法名である「長覚」の事績について考証する。平氏との縁戚関係のために『千載集』から疎外されていたという理解が誤っていることを示し、有房の歌人としての評価及び平安末期の歌壇のありようについて再考する材料を提示する。

終章では以上の内容をまとめ、今後の課題を記す。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、歌合という場を中心に、歌語の生成や判詞の問題を論じている。歌語の生成を歌合の場と関連させつつ、丁寧に論じたことはまず評価できるであろう。第一章第二節では、「月の入潮」「月の出潮」について検討しているが、平安前期までの文学作品において一般的な語彙ではなかった「入潮」が、俊頼朝臣女子達歌合において月の入りと掛詞にされ「月の入潮」と詠まれて俊頼の賞賛を受け、俊頼がその「月の入潮」に着想を得て「月の出潮」を詠み、それが忠通家歌合で詠まれ広がっていくという。歌合から新たな歌語が生成していく過程を丁寧に跡づけている。第二章は歌合の判詞を論じる。歌合の判詞から判者の歌論の特徴を探っているといえる。第一節は、判者の歌を利用する歌と、その判詞を検討することで、判者それぞれの姿勢を読み解いており、こうした視点や丁寧な読解は評価すべきであろう。

本論文は、平安後期の和歌について、歌語の生成と、歌合判詞から見える判者の歌論や姿勢を、資料の収集、本文の読解を通じて論じており、非常にオーソドックスな方法ではあるが、歌語の生成や判者の文体の検証など、歌合を軸として具体性をもって検証がなされている点が特に評価される。

但し、第一章と第二章の繋がりに緊密性を欠くところがある。第一章第二節では歌合での歌語生成が論じられており、また第一節でも忠通家歌合という場が意識されている。これは第二章で取り上げられる歌合と共通しており、その点を強調することで、第一章と第二章に分けられた課題が、共通性を持って総合的にとらえられるのではなかろうか。個別の論としては見るべきところが多いだけに論文全体の総合性という面で残念である。また、「綺語」や「新語」などの言葉の定義が曖昧な点、説明が簡潔に過ぎる点など不備も存するが、歌合という場による歌語生成、また歌合の場に応じた判者の姿勢の相違などを具体的に指摘した点は評価すべきであり、歌合研究・歌語研究に新たな視点・成果を加えたことは確かである。今後さらなる研究の発展が確信される。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。